

新型コロナウイルス感染症と フランス政府・観光事業者の対応

大 和 里 美

目次

1. はじめに
2. 新型コロナウイルス感染症の拡大と政府の支援
 - (1) フランスの感染状況
 - (2) 観光事業者に対するフランス政府の支援策
3. 新型コロナウイルス感染症流行期の観光促進
 - (1) コロナ禍の観光の状況
 - (2) 新型コロナウイルス感染拡大期における国内旅行促進キャンペーンの展開
 - (3) アフター・コロナに向けた政策
4. 新型コロナウイルス感染症が観光事業者に与えた影響
 - (1) 新型コロナウイルス感染症によるマネジメントへの影響
 - (2) アフター・コロナの戦略
5. おわりに

1. はじめに

2019年12月に中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、瞬く間に世界中に広がった。2020年1月には欧州でも感染が報告されるようになり、イタリア、スペイン、ドイツ、スイスと欧州全域に拡大していった。イタリアでは、3月11日に全土でロックダウン（都市封鎖）を開始し、スペインでも3月から7週間にわたって厳しい封鎖措置を取ったが、全国的な外出禁止を行わないドイツや規制の緩い英国など、欧州内でも温度差があり対応は分かれた。

フランスでは、2020年1月24日にパリとボルドーではじめて感染が確認され¹⁾、その後の感染拡大を受けて同年3月17日には全土でロックダウンを実施した。感染拡大を防止するためのロックダウンは、外出や行動を制限するもので、私権の制限を伴うため行政に権限を与えるには根拠となる法律を整備する必要がある、3月24日には衛生緊急事態法が施行された。

1) 2019年12月から1月にかけてインフルエンザのような症状で治療を受けた患者の検体を再検査した結果、2019年12月にパリで肺炎とされた患者がフランス国内で最初の患者であることが2020年5月に報告された。

ロックダウンだけでなく、ワクチンの開発と接種の促進など各国が懸命に対策を進める中でも新型コロナウイルス感染症はなかなか終息せず、3年余り変異を続けながら流行が続き、2023年4月までの世界全体の累積死亡者数は6,912,080人に達し²⁾、経済にも大きな影響を与えた。フランスにおける新型コロナウイルス感染症がほぼ終息する2023年7月末までの累積感染者数は40,138,560人、死亡者数は167,642人にのぼり³⁾、多くの事業所が経済的打撃を受けたが、特に外出制限・移動制限によって、旅行代理店や対面サービスを基本とする飲食・ホテルなどの観光関連産業は、大きな打撃を受けた。

フランスは観光客数が30年以上連続世界1位の観光大国であり、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年の外国人旅行客数は8,932万人、国際観光収入は63.8億ドルでGDPの約7%を占める重要な産業であった⁴⁾。2024年にはパリ・オリンピックが予定されていたこともあり、政府にとっても新型コロナウイルス感染症から観光産業を守り、終息後に向けた政策を早期に打ち出す必要があった。

本稿では、文献調査と日系旅行会社のパリ事務所への聞き取り調査を基にフランスの政府と事業者の新型コロナウイルス感染症への対応について論じる。まずフランスにおける新型コロナウイルス感染症拡大の推移と観光事業者を守るための支援策について概観する。次にコロナ禍の観光の状況とフランス政府の観光政策について述べ、最後に日系旅行会社の事例から新型コロナウイルス感染症が観光事業者に与えた影響について考察する。

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大と政府の支援

(1) フランスの感染状況

フランスは、3月17日から5月10日までの8週間にわたり全土のロックダウンを実施した。欧州の中でも厳しい外出制限を行い、食料や日用品の買い出しのような生活維持に必要な買い物や通院などで例外的に外出が認められるためには、正統な理由と出発日時を記入し署名した特例外出証明書の所持を義務付け、違反すれば135ユーロ又は375ユーロの罰金、30日以内に4回違反すれば最大6カ月の禁固刑及び3,750ユーロの罰金が課された⁵⁾。この1回目のロックダウンは、69万人のフランス人の命を救ったと言われている(Flaxman et al. 2020)。

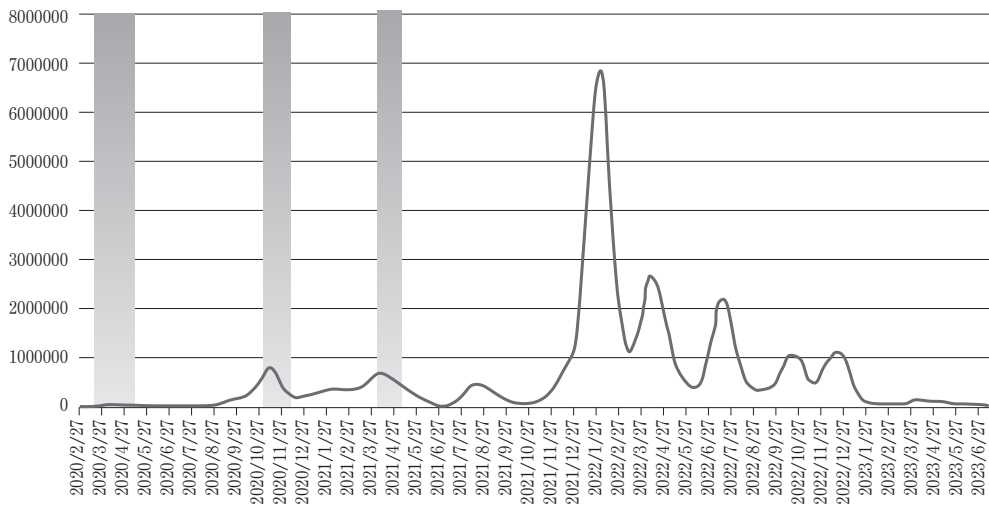
1回目のロックダウンによって感染者は減少に転じ、最も多かった4月には1,400人を超えていた1日の死亡者数も100人を下回るようになっていたため11日からは段階的に行

2) 厚生労働所検閲所 FORTH「新型コロナウイルス感染症に係る世界の状況報告」に記載された WTO の集計による (https://www.forth.go.jp/topics/20230424_00001.html 2025年3月5日取得)

3) 累積感染者数及び死亡者数は、worldometer web サイトの「COVID-19 Coronavirus Pandemic」(<https://www.worldometers.info/coronavirus/> 2025年3月3日取得) による。

4) 国連世界観光機関の「International Tourism Highlights 2020 年日本語版」(https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2021/05/Highlights_2020_low.pdf 2025年3月5日取得) による。

5) 30日以内に4回違反した者は、拘禁刑と罰金に加え、必要に応じて公益奉仕活動や運転免許の停止などの処分が行われた(在フランス日本国大使館 HP: https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00022.html 2025年3月5日取得による)。



注：図中の3つの長方形は、ロックダウンが実施された時期

図1 フランスの新型コロナウイルス感染者の数とロックダウン

＜出典＞worldometer ‘COVID-19 Coronavirus Pandemic France’

(<https://www.worldometers.info/coronavirus/country/france/>) に基づき作成

動制限が解除されていった。

一旦減少に転じた感染者数は、暫く1万人前後で推移したが、2020年7月中旬から徐々に増え始めて10月下旬には50万人に達し1日の死亡者数も100人を超えたため、10月30日には再び全土に行動制限を課す2回目のロックダウンが実施された。11月28日には一般の商店が再開されたが、全面的な解除は感染者数が20万人台まで減少した12月14日であった⁶⁾。

その後も感染者数は少しずつ増え続け、1日の死亡者も200人から400人の間で一進一退を続け、2021年4月には感染者数が60万人を超え、4月3日に3回目のロックダウンがフランス全土で行われた。1回目比べると外出条件は緩やかになったが、2回目のロックダウンでは休校にならなかった学校も今回は休校となり、2回目と同様に夜間の外出も禁止された。3回目のロックダウンは、1か月続き、感染者が減少に転じた5月3日に解除される。1日の死亡者数も徐々に減少していった。

感染者数のピークは、2022年1月下旬から2月上旬で、最も多かった1月30日の感染者数は6,852,832人、同時期の1日当たりの最多の死亡者数は2月7日の417人であった。新型コロナウイルスは、中国で見つかった従来株から変異を続け、2022年初め頃から流行したオミクロン株は、感染規模は大きいが重症化する割合は少なくなった。

なおロックダウンの決定要件や解除の基準については、2021年3月18日付のプレス発表

6) 飲食店、映画館、美術館などは、2回目のロックダウンが実施された10月30日以降、翌年の6月9日まで営業停止が継続された。

においてカステックス首相が、①人口10万人当たりの感染者数が400人を超えた場合、②重症者用病床の使用率、③基本再生産数（RO）⁷⁾という外出制限措置の実施要件を述べた以外には示されておらず、この要件についても重傷者用病床使用率と基本再生産数の具体的な数字は示されていない。

(2) 観光事業者に対するフランス政府の支援策

フランス政府は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者や個人に対して、様々な支援策を講じた（図2）。

フランスには、景気変動や経済活動が困難な場合に国と失業保険管理機関が賃金を負担して雇用を維持する「部分失業」という制度があり、新型コロナウイルス感染症によって危機に陥った事業者の雇用維持のための特例措置としてこの制度を拡充し、要件の簡素化や適用範囲の拡大などを行った。具体的には、賃金の70%を国と失業保険管理機関が負担し⁸⁾、対象となった労働者は一時休業者として雇用を継続した（鈴木 2023）。また社会保障費の負担免除や売上が前年に比べて一定割合減少した事業者に対しては、連帯基金支援金⁹⁾の支給や固定費の補填が行われた。

資金繰りが悪化し融資が必要となった事業所には、規模や業種に関わらずすべての企業を対象とする政府が公的保証を与える融資（Prêt Garanti par l'État: PGE）や中小企業を対象とする公的投資銀行（Bpifrance）が保証を付与する融資（Banque Publique d'Investissement: BPI）制度によって低利での借り入れができるようにした。部分失業制度は雇用の維持に、公的保証付きの低利融資は倒産防止に大きな役割を果たした。

観光はフランスにとって重要な産業であるが、新型コロナウイルス感染症の規制によって大きな打撃を受ける産業でもある。そのため観光に関連する事業所に対しては、個別の支援も行われた。

2020年5月には観光業への経済支援策として、部分失業における企業補償額の100%補填の継続や投資促進基金の創設、社会保険費の支払い猶予、レストラン営業再開後の福利厚生用食事券「Ticket Restaurant」の利用上限額の引き上げなど、総額180億ユーロの大規模な観光刺激策を発表した。Ticket Restaurantは、外食費の高いフランスで社内に食堂を持たない企業が福利厚生のために従業員に配布するレストランで使える食事券で、額面の50%を企業が負担するものである。その後も1日当たりの利用上限額は少しずつ引き上

7) 感染性を表す指標で、ある感染症に対して全く免疫を持たない集団の中で、1人の感染者が平均で何人の二次感染者を発生させるかを推定した値を指す（国立感染症研究所 <https://www.niid.go.jp/niid/ja/> 2025年3月6日取得）。

8) 2020年秋の新型コロナ感染症の第2波以降からは、国の規制によって事業活動を行えないホテルやレストランなどでは引き続き国の負担によって賃金の7割が労働者に支払われたが、それ以外の産業では、企業負担が増加するとともに支払額も減少した。

9) 鈴木（2023）によると、連帯基金支援金は、日本の持続化給付金に相当するもので、当初は資金繰りが悪化した小規模零細企業などに一律で1500ユーロを援助したが、国の規制が一部の産業に限定するようになった2021年以降は、ホテルとレストランに支出の4割が支給された。

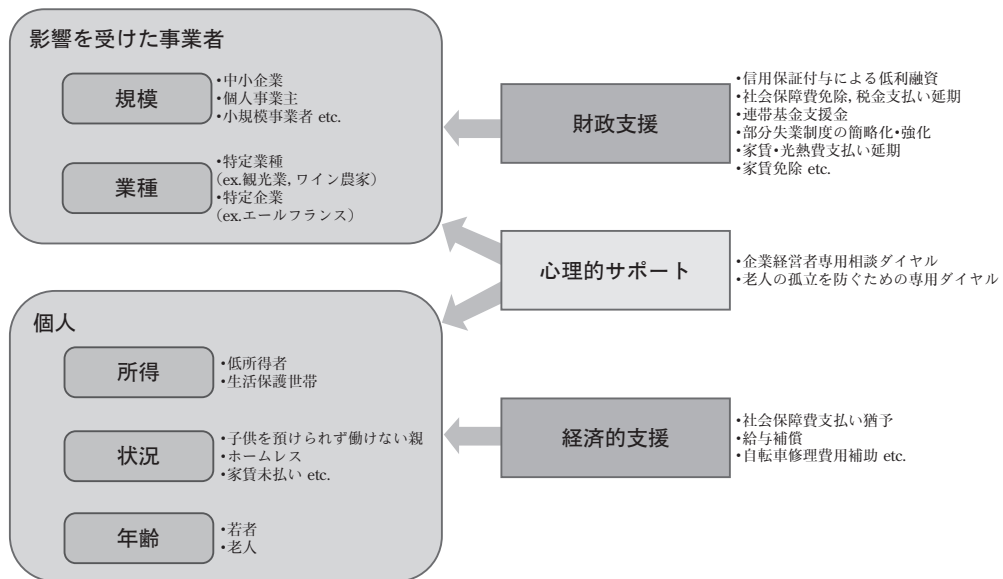


図2 事業者と個人に対する支援策

＜出典＞三菱総合研究所「新型コロナウイルス対応施策一覧：フランス」
 (https://www.mri.co.jp/knowledge/column/covid-19/dia6ou00001y4gx-att/Measures_france_20200929.pdf) に基づき作成

げられ、それまで使えなかった日曜日と祝日も利用できるようになった。Ticket Restaurant は、デリバリーでも使うことができたので、労働者の生活だけでなく営業再開後のレストランのサポートにもなった。

その後も地方税の「事業所が使用する不動産評価額」を対象とする企業不動産負担金 (CFE) の支払期限の延期や支援を強化する事業所の範囲拡大、外出制限措置解除後も売り上げが感染拡大前の水準に戻らない事業所には支援金の増額などを実施していった。

またフランス政府は、欧州委員会の承認を得て、エールフランスに対して shareholder loan¹⁰⁾ と政府保証付き融資によって総額70億ユーロを支援した (真子 2021)。航空をはじめとする交通分野は、観光だけでなく社会インフラとしても重要であり、鉄道についても地域圏急行輸送 (Transport express régional: TER) やフランス国鉄 (Société Nationale des Chemins de fer Français: SNCF) を中心に復興に向けたインフラ投資などの支援を行った。

3. 新型コロナウイルス感染症流行期の観光促進

(1) コロナ禍の観光の状況

フランスは、2022年7月30日に法第2022-1089号「新型コロナウイルス感染症の流行に対応するために作られた例外的な体制の終了」を制定し、8月1日に入国規制をすべて廃

10) 株主である政府からの融資である。

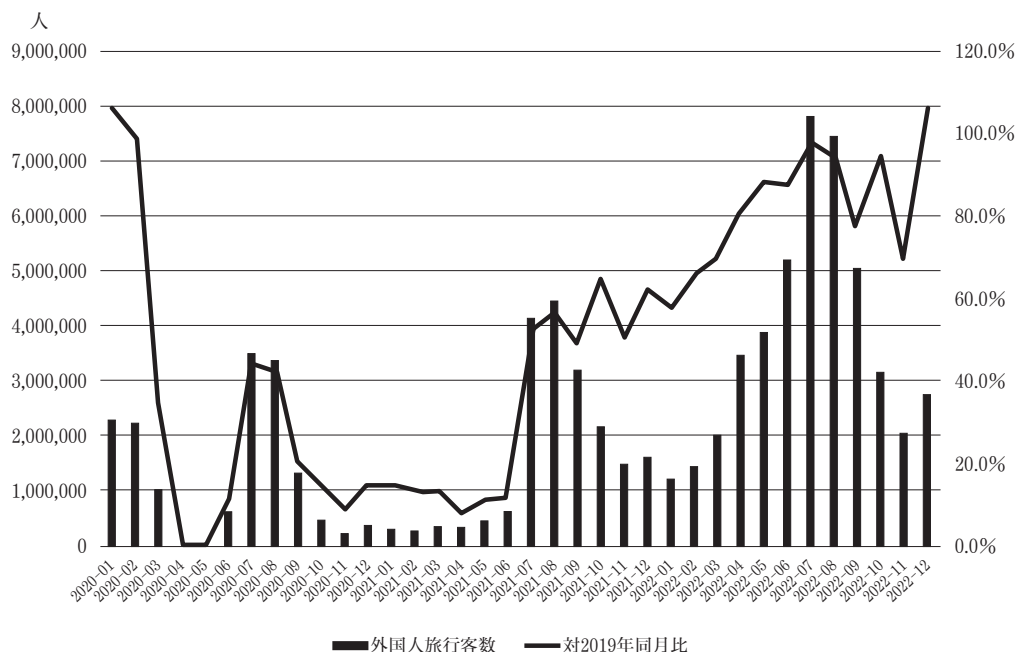


図3 フランスのインバウンドの状況

<出典>UNWTO Tourism dashboard 'International Tourist Arrivals'

(<https://www.unwto.org/tourism-data/international-tourism-and-covid-19>) に基づき作成

止した¹¹⁾。2020年3月のロックダウンによる国境封鎖から2年半を経て、国を跨いだ自由な往来が可能となった。その間、新型コロナウイルス感染症の流行状況によって規制強化と緩和が繰り返されたが、移動やレストラン、ホテルなどの営業が制限され、パリのように海外から多くの観光客が訪れる所では、特に影響が大きかった。

フランス政府は、感染状況によって国・地域を3つのカテゴリー（グリーン、オレンジ、レッド）に区分し¹²⁾、入国に当たっては、新型コロナワクチン接種証明書や陰性証明書などの提示を義務付けた。また国内においては、2020年12月からワクチン接種を開始し、2021年7月には、①ワクチン接種証明、②72時間以内のPCR検査または48時間以内の抗原検査の陰性結果証明、③回復証明、を包含する独自の「衛生パス（Pass sanitaire）」を導入し¹³⁾、携帯・提示を義務付けた。翌月には、EU域外からの外国人旅行者の滞在をス

11) フランス共和国政府2022年7月31日付公認電子官報第0176号 (<https://www.legifrance.gouv.fr/download/pdf?id=uQ1M7hNxii6Ae5mabID-Cu1fmt64dDetDQxhvJZNMc> 2025年3月7日取得) による。

12) 3つの区分の内容は、以下である。

グリーン：ウイルスの活発な流行はなし。懸念すべき変異株なし。

オレンジ：ウイルスの活発な流行は制御されている。懸念すべき変異株の拡散なし。

レッド：ウイルスの活発な流行あり。懸念すべき変異株あり。

13) 2022年1月24日以降は、衛生パスに代えて16歳以上を対象としたワクチン接種履歴を証明するワクチンパスを導入した。

ムーズにするために衛生パスに相当する QR コード取得に関する特別措置を実施した。衛生パスを活用することで、コロナ禍であっても外国人観光客を受け入れ、観光産業への影響を最小限にしようとする姿勢が伺われる。

図3は、最初の感染者が報告された2020年1月からオミクロン株に置き換わり感染者数が100万人を下回った2022年12月の間のフランスを訪れた外国人旅行者数と各月の2019年同月比を示したグラフである。衛生パスが導入された2021年7月の外国人旅行者数は416万人で2019年同月の56.4%まで回復し、その後観光客数が2019年を超える2022年12月まで、感染状況によって増減はありながらも徐々に2019年の水準に戻っていった。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大期における国内旅行促進キャンペーンの展開

世界に先駆けて1936年に毎年原則として連続して2週間の有給休暇を取得できることを保障したマティニョン法（バカンス法）を制定し、「バカンスのために働く」と言われるフランス人にとって、夏のバカンス時期の旅行に対する意欲は高い。島国である日本とは異なり、フランスは西ヨーロッパのほぼ中央に位置し、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、スイス、イタリア、モナコ、アンドラ、スペインの8か国と国境を接し、ドーバー海峡（フランスではカレー海峡）をはさんだイギリスとも鉄道で結ばれている。パリや地方都市からは海外を目的地に選ぶ方が安く簡単に行ける場合もあり、海外旅行志向が強いが（森 2023）、フランス国内の海岸や山岳地帯で休暇を過ごす人も多い¹⁴⁾。フランス政府は、観光産業を守るため大規模な支援を行うとともに、2020年5月14日に開催した省庁間の観光委員会において国民の夏の旅行を承認し、夏のバカンス期の旅行を国内にするよう勧告した。

政府は2020年の夏のバカンスシーズンの国内観光を促進するために、長距離移動のための公共交通や観光関連施設の予約の変更・キャンセルを無料で行えるよう支援し、制限が緩和されて国内の移動が自由になった2020年6月にはフランス観光開発機構（Atout France）が、国内旅行促進キャンペーン「この夏私が旅するフランス（Je Visite La France）」を発表した。このキャンペーンは、観光情報を伝え、ユニークな目的地や観光のテーマを提案し、国内のバカンス客が観光事業者の衛生的な配慮について安心して旅を楽しめることを目的とするもので、約60の観光地、企業、公的な団体が連携して展開した。

キャンペーンは、トップインフルエンサーを招いた約50本の旅行を夏の期間を通じて設定し、インフルエンサーが旅行の体験を投稿して、それを見たフォロワーが目的地選びの参考にするとともに、観光地でキャンペーン用 QR コードを掲出してインスタグラムでの投稿を容易にし、ハッシュタグ「#CetÉtéJeVisiteLaFrance」を拡散するように促すというものである。旅行分野で特に知られた7人のインフルエンサーとスポーツやアウトドア、ライフスタイルやガストロノミーなど、よりターゲットを絞った26人のインフルエンサー

14) 海外旅行保険などを提供する Europ Assistance とパリに本社を置く調査会社 Ipsos がヨーロッパ10か国12,000人を対象に2019年に行った調査では、フランス人の69%が夏に休暇を取る予定と答え、そのうち56%がフランス国内を訪れると回答した。

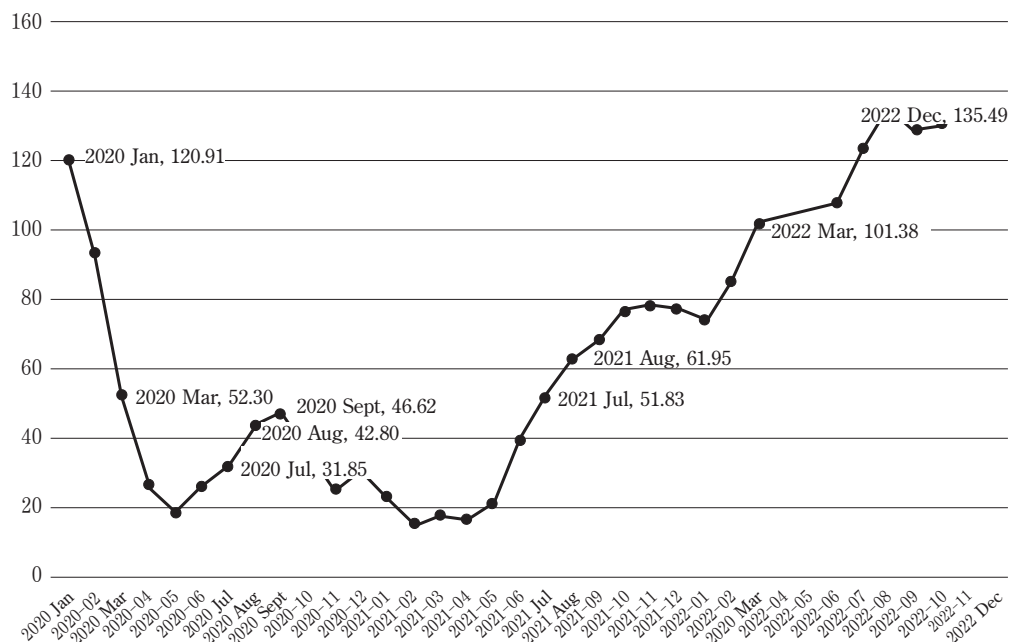


図4 旅行代理店及びツアー・オペレーターの売上高指数（2015年基準）

<出典>Insee (Institut national de la statistique et des études économiques) 'Indice de chiffre d'affaires - Activités des agences de voyage et voyagistes' (Indice de chiffre d'affaires - Activités des agences de voyage et voyagistes (NAF rév.2, niv. groupe poste 79.1)- Série arrêtée | Insee) に基づき作成

が選ばれ、フランス国内の観光地を旅してその体験を投稿した。

その結果、2020年の夏のバカンスでは、フランス人の約53%が旅行に行き、その94%が国内を目的地とし¹⁵⁾、ローカルマーケットの活性化によって旅行代理店などの売り上げにも貢献したと思われる（図4）。

(3) アフター・コロナに向けた政策

ウイルスの変異によって重症化する患者の割合が減少し、月毎の外国人旅行者数が新型コロナウイルス感染症流行前の水準に近づきつつあった2021年11月20日、フランス政府は観光産業の復興と変革に向けた「デスティネーション・フランス (Destination France)」計画¹⁶⁾を発表した。内需拡大のためのキャンペーンが発表された2020年6月には、マクロン大統領がアフター・コロナの観光業の再活性化のための復興プランの必要性を表明していたが、それから1年半で具体的なプランを示したことになる。

計画では、復興と変革に向けて以下の5つの戦略的分野と20の具体的施策を掲げている。

15) 自治体国際化協会パリ事務所のブログ CLAIR PARIS BLOG 2021年2月5日による。

16) 各施策と対策は、フランス政府のプレス資料 'Destination France: Plan de reconquête et de transformation du tourisme' (https://jp.media.france.fr/sites/default/files/document/press_kit/DP%20Plan%20Destination%20France.pdf 2025年3月8日取得) の内容を翻訳の上要約したものである。

- ① 人材の育成と再教育（若者のキャリアとキャリアパスの促進キャンペーン，観光地の季節労働者の確保，観光教育機関とのネットワークによる研修の充実）
- ② 観光部門の回復力強化と提供商品の品質向上支援（地方観光の魅力向上を中心とした長期融資，規制枠組みの簡素化による投資促進，ビジネス観光とイベント事業者支援など）
- ③ 観光資源の価値の向上と開発（金融保証確保と安定のための公的再保険制度の確立，観光データの収集と構造化の促進，経済的に不安定な若者と高齢者の休暇支援と海外地域へのソーシャルツーリズムの提供，観光名所の支援と開発に特化した基金の創設，海外県の観光エンジニアリングの促進と強化のための基金の投入）
- ④ 観光業界変革の課題への対応（持続可能な観光基金の範囲拡大と強化，沿岸地域キャンプ場の気候変動への対応支援，宿泊施設の近代化と環境配慮を考慮した宿泊施設の分類の改訂，観光分野の温室効果ガス削減のためのツールと持続可能な観光ダッシュボード¹⁷⁾の導入，持続可能な観光インフラへの投資を支援する基金の創設，観光分野のスタートアップ企業のサポート，小規模な観光ソフトウェア開発組織と中小企業のデジタル促進の支援）
- ⑤ 旅行の目的地としてのフランスの宣伝強化と市場シェアの拡大（観光地に関するコミュニケーションとプロモーション活動の強化，主要な国際スポーツイベントを活用した宣伝）

この計画に先駆けて，2021年10月12日に発表された「フランス2030計画」では，マクロン大統領が，「よりよく生産する」，「よりよく暮らす」，「よりよく世界を理解する」ことを目標に，環境，技術，健康，文化の分野で主要なアクターとなるための10の目標を挙げて2030年の目標達成のために300億ユーロを投入することを示した¹⁸⁾。10の目標は，よりよい廃棄物管理を伴う小型原子炉の建設や産業の脱炭素化，低炭素航空機の製造など，環境に配慮した持続可能な社会を目指す項目となっている。観光分野の変革においても持続可能性を重要な課題と捉えその解決に向けた対策によってアフター・コロナの観光を発展させていくことを謳っている。

4. 新型コロナウイルス感染症が観光事業者に与えた影響

新型コロナウイルス感染症による危機と社会の変化は，個別の事業者のコロナ禍におけるマネジメントやアフター・コロナの戦略にも影響を与えた。この章では，ロンドンに本社を置く日系旅行会社のパリオフィスとして設立され，日本を中心としたアジアからの旅行者のツアー・オペレーター業務をメインとするMF社のコロナ禍におけるマネジメントと新型コロナウイルス感染症終息後の戦略について述べる。

17) 観光に関するデータを可視化して状況を把握するためのツールをいう。

18) 在日フランス大使館 Web サイト (<https://jp.ambafrance.org/-Japonais-> 2025年3月8日取得)「フランス2030，未来を引き寄せる投資とイノベーション」と「マクロン大統領，フランス2030計画を発表」に基づく。

(1)新型コロナウイルス感染症によるマネジメントへの影響

スタッフのマネジメントに大きな影響を与えたのは、オンラインが仕事の様々な側面で活用されるようになったことである。部分失業制度によって労働者は働かなくても生活を維持できる一定の額を受け取ることができたが、コロナ終息後に備えて「仕事をしない」ことが日常にならないようにするために、少額で参加できるオンラインによるバーチャルツアーを実施し、移動制限が緩和された際にはパリの「今」を伝えるライブを配信した。

職場ではリモートワークが奨励され、感染が終息した後も自宅で仕事をして週に1度だけ出社するというようなハイブリッドワークが一般的となり、会議もオンラインで済ませられるようになったが、一方で特に50代以上の世代は、時間や休日であっても仕事をする傾向がある人も多い。フランスでは、週の労働時間は35時間と法律で定められているが、リモートワークでは、それを超えないようマネジメントすることに苦慮した。

また特に若い世代は、ハイブリッドでの勤務体制と出社日が少ないことが勤務先選択の重要な検討項目になっている。リモートワークが浸透したことで、家賃が高く人口が密なパリを避けて自然の豊かな郊外に移住した人も多い。新型コロナウイルス感染症によって観光業界は人手が不足しており、優秀な若い人を採用するにはハイブリッドワークが必須となっている。

(2)アフター・コロナの戦略

MP社では、新型コロナウイルス感染症の経験と政府の政策を基に、①サステナブル・ツーリズムへの対応、②パリで旅行の体験を提供するプラットフォームの構築、③支店同士のビジネスの促進、を図っていくことを計画している。

① サステナブル・ツーリズムへの対応

欧州では環境に配慮した旅行を好む消費者が増えており、フランス政府も「デスティネーション・フランス (Destination France)」計画において持続可能な観光に向けていくつかの施策を打ち出している。サステナブル・ツーリズムへの対応として、グリーンキーラベル¹⁹⁾を取得したホテルやハイブリッド車・電気自動車による送迎、フランス製菜の花オイルを使った大型コーチなどを利用し、環境に配慮したパッケージ旅行を造成する。また環境に優しい公共交通機関として鉄道の人気が高まっている。欧州は鉄道で繋がっており、鉄道を使って複数の国を訪れることができる。ただ鉄道会社は国ごとに異なるため手配が煩雑になる。新型コロナウイルス感染症の流行期にオンライン予約サイトでのキャンセルの煩雑さや返金までの時間の長さによって不安を覚えた消費者の中には、オンラインから従来型の店舗を持つ旅行代理店やパッケージ旅行を見直す人も見られ、煩雑な手配が必要となる鉄道を使った旅行は、旅行代理店にとってビジネスチャンスとなる。

② 旅行の体験を提供するプラットフォームの構築

19) グリーンキーラベルは、デンマークの環境教育財団 (The Foundation for Environmental Education: FEE) が運営する環境に配慮した宿泊施設に与えられる国際的なエコラベルである。



写真1 店舗内のディスプレイ

<出典>2024年9月13日筆者撮影

新型コロナウイルス感染症は、改めて旅行の本質や目的について考える契機となった。旅行の本質は「非日常的な体験」であり、目的は「思い出を作る」「土産物の購入」「食べ物」などが挙げられる。新型コロナウイルスのような感染症が広がると旅行だけに頼ったビジネスはリスクが高いが、旅行ができないときに旅行でしかできない体験をパリでできるような場所を作ることによってリスクも軽減でき、旅行に行けない期間に移動が可能になった時には訪問しようという気持ちを高めることができる。具体的な場として、海外の良質な製品を展示しプロモーションを行える店舗、試飲や試食スペースを持つ様々な国の料理を期間限定で提供するレストラン、アートやデザイン、音楽などを提供するスペースを設けて旅の疑似体験を提供する。

写真1はパリ市庁舎近くに開店した店舗である。壁面には棚が設置されており、地方別に日本の産品が展示されている。部屋の中央には、自治体などが展示に使えるショーテーブルが設置されており、期間を区切って借りることができる。国によっては、旅先で土産物を購入する際にガイドが案内する店は、必ずしも品質の良いものを扱っているわけではなく、ガイドがバックマージンをもらえるという理由で案内する場合も多い。品質の良いものを店舗で紹介し、旅行に行けないときはここでその国を感じることができるし商品を購入することもできる。また棚は地方別になっているが、日本を例にとってもまだまだ知られていない魅力のある土地もあるし、オーバーツーリズムを防ぐためにも観光客を地方に分散することが必要になる。観光資源が限られている地方の街では、長期間の滞在は難しいが、ここでプロモーションをした自治体などを中心に東京や大阪からの1泊2日程度のパッケージを企画していくことができる。

初めての海外や初めての国への旅行では、食べ物に不安を感じる人も多い。様々な国のシェフを招いて、その国の料理を体験できる場所があれば、その不安を軽減することができる。また帰国後であれば、旅先で食べた料理によって旅の思い出に浸ったり、料理教室

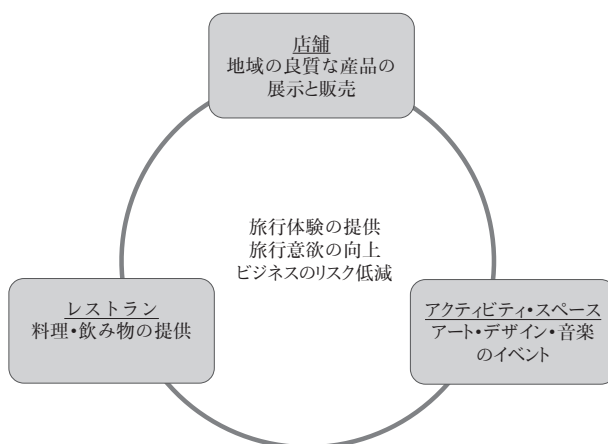


図5 旅行体験を提供するプラットフォーム
 <出典>聞き取り調査に基づき筆者作成

に参加して家庭で作ったりすることもできる。旅行者だけでなく、いずれパリで出店したい人が試験的に期間を区切って営業する場としても提供する。

フランス人は目的地の選択に当たって、文化体験を重要な要素として挙げる人が多い²⁰⁾。様々な国のアートや音楽に親しむことで、その国への興味が高まり訪問意欲に繋がる。欧州では、パリと同じように大きな川が流れている都市が多く、セヌ川の船上でのアートなどのアクティビティの提供が成功すれば、他の都市でも取り入れることができる。

③ 支店同士のビジネスの促進

レストランや店舗、アクティビティで提供する、製品や料理、文化活動は、旅行を送り出す地域の支店と協力して企画していくことになる。またパリでの試みが成功すれば他の支店でも取り入れることができる。パリのプラットフォームでアピールし、ニースの支店でその旅行商品を作るというような新型コロナウイルス感染症が流行する前は少なかった他の支店とのビジネスを増やしていくことで、総合力を発揮したビジネスに繋げることができる。

5. おわりに

新型コロナウイルス感染症の流行は、移動を基本とする観光に経済的な打撃を与えた。特に1回目のロックダウンでは、フランス政府は厳しい移動制限を行い人の流れは完全にストップしたが、ロックダウンが解除された5月10日の4日後の14日に大規模な観光業への経済支援策を発表し、観光セクターの事業者に対して手厚い支援を与えた。支援の中には、将来に向けての投資促進基金も含まれていた。政府の負担によって雇用は守られ、ホ

20) トリップアドバイザーが2018年12月に実施した調査では、フランス人回答者の36%が目的地選択の要素として文化体験と答えた。

テルやレストランの中には、支援金や公的保証付きの低利融資を活用して営業ができない期間に施設の改修を進めたところもあり、新型コロナウイルス感染症終息後にグレードを示す星の数を増やしたホテルも見られた。このように政府も事業者も事業活動ができない期間を利用して投資を行うなど、先を見据えた対応が取られていた。

フランス政府は、観光がフランスを支える重要な産業であるという認識のもと雇用と事業者を守るとともに、感染状況を見て柔軟に対応することで、新型コロナウイルス感染症拡大期であっても観光事業者の事業を止めないことに注力し、2021年秋には、まだ感染の終息が見えない中でアフター・コロナの具体的な戦略と施策を示し、復興に向けての舵を取る準備を整えていた。

新型コロナウイルス感染症は、経済だけでなく社会に様々な影響を与えたが、特にリモートワークの浸透は、労働者の働き方や意識を変え、都会から田舎への移住を促進した。地方の町や村では人口が増えて新たに店ができる所もありプラスとなったが、パリのような都会ではオフィスの空きが増え、オフィス街の飲食店の客数が減少するなどネガティブな影響が見られた。新型コロナウイルス感染症の流行期に観光施設や美術館が導入した時間枠を設けて事前予約を取るシステムは、流行が終息し日常に戻ってからそのまま継続され、オーバーツーリズム対策となっている。

新型コロナウイルス感染症は、多くの人の命を奪い、世界経済に甚大な損失を与えた。しかしフランスの政府や観光事業者の対応からは、状況に柔軟に向き合い、危機にあっても将来に備えて早い時期から明確で具体的な計画を立てることの重要性を学ぶことができる。感染症の流行や天災などの不測の事態は、これからも起こるだろうが、新型コロナウイルス感染症から得た経験を活かしていくことが必要である。

謝辞

本研究は、JSPS 科学研究費 22K01043 の助成を受けて実施した。聞き取り調査にご協力いただいたミキ・フランス、ジェネラル・マネージャーの Kevin Berthon 氏に心より感謝申し上げます。

【参考文献】

- 阿部理香 (2023)「フランスの職域における感染症予防対策」、『産業保健法学会誌』, Vol. 2, No. 1, pp. 155-158, 産業保健法学会
- 一般財団法人自治体国際化協会パリ事務所「コロナ禍における切り札？フランスにおける「衛生パス」の効果が実証される」, CLAIR PARIS BLOG, 2022年1月31日, <https://www.clair-paris.org/ja/clair-paris-blog-jp/blog-2022-jp/1571-2022-01-31-12-49-58> (2025年3月7日取得)
- 鈴木宏昌 (2023)「フランス：コロナ禍における部分失業（就業）の特例措置の政策評価をみる」, フォーカス2023年10月, 労働政策研究・研修機構, https://www.jil.go.jp/foreign/labor_system/2023/10/france.html (2025年3月6日取得)
- 日本貿易振興機構国際経済課「新型コロナウイルスワクチン接種証明書提示で水際措置緩和の動き、入国条件として義務化も」, ビジネス短信, 2021年11月10日, <https://www.jetro.go.jp/>

- biznews/2021/11/a27cef1a972fbb37.html (2025年3月7日取得)
- 日本貿易振興機構パリ事務所「フランス政府による新型コロナウイルス関連支援措置(概要)」, 2021年, https://www.jetro.go.jp/ext_images/jetro/overseas/fr_paris/info/gaiyo20210319.pdf (2025年3月6日取得)
- 真子和也(2021)「コロナ禍における旅客航空会社への支援」, 『調査と情報』, No. 1154, 国立国会図書館, https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11704544_po_1154.pdf?contentNo=1 (2025年3月7日取得)
- 三菱総合研究所「新型コロナウイルス対応施策一覧: フランス」, https://www.mri.co.jp/knowledge/column/covid-19/dia6ou000001y4gx-att/Measures_france_202000929.pdf (2025年3月5日取得)
- 森純一(2023)「世界のインバウンドとアウトバウンド観光を国際収支から考える」, 国際通貨研レポート, 2023年5月9日, 国際通貨研究所, <https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2023/nl2023.16.pdf> (2025年3月7日取得)
- Flaxman, S., S. Mishra, A. Gandy, H. J. T. Unwin, T. A. Mellan, H. Coupland, C. Whittaker, H. Zhu, T. Berah, J. W. Eaton, M. Monod, Imperial College COVID-19 Response Team, A. C. Ghani, C. A. Donnelly, S. Riley, M. A. C. Vollmer, N. M. Ferguson, L. C. Okell and S. Bhatt (2020), “Estimating the effects of non-pharmaceutical interventions on COVID-19 in Europe”, *Nature*, 584, pp. 257–261.
- Resaconseil ‘Tendance e-tourisme et marché voyageurs: études et chiffres clefs’, Mis à jour le 06 Octobre 2023, <https://www.resaconseil.com/tendances-e-tourisme.html> (2025年3月7日取得)
- UNWTO Tourism dashboard ‘International Tourist Arrivals’, <https://www.unwto.org/tourism-data/international-tourism-and-covid-19> (2023年4月12日取得)